



安全第一

# ゼロ災害宣言

## 【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

## 【強化する取組】

- ① 「ゼロ災害宣言」の事務所内掲示及び現場掲示板への掲示
- ② 墜落・転落、建設機械、土砂崩壊等の災害の防止
- ③ ヒューマンエラーによる労働災害防止対策強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 1 日

会 社 名 三珠産業株式会社

代表者署名 土橋 雅彦  
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。